

認定NPO法人
大東市青少年協会
年次報告

2021年度

2021年4月1日～2022年3月31日



私たちの活動に共感いただいた方々からの
寄付を募集しています

大阪府より平成30年10月9日付で、日本では数少ない認定NPO法人となりました。認定とは、国の一定の基準を満たし、高い公益性を持っている団体という事が認められたという証です。我々は、青少年の健全育成を目指して、協会員・職員・リーダーと共に、リーダー養成事業・野外活動・体験活動を提供しています。当協会の活動及び趣旨にご賛同いただき、ご支援いただけるサポート会員さまを募集しています。ご協力よろしくお願い致します！

リーダーから感謝の声

ご寄付いただきありがとうございます。今までに
いただいた寄付のご協力により、講師の方をお
招きして詳しい講習を受けることができ、また必
要な物を揃えるなど、リーダー養成の研修内容
を今まで以上に充実させたものにすることでき
きました。これからも頑張って技術を身につけ、
子ども達とともに体験活動を充実させていきた
いと思います！ ありがとうございました。

リーダー一同

関わってくださる全ての方に『いきいき』『わくわく』を伝えたい！

いきいき、わくわくを
育てる体験活動の提供



社会を支える
リーダーの養成



子ども達のために、大人が
豊かに生きる社会を



認定NPO法人
大東市青少年協会

住 所 〒574-0036 大東市末広町1-301
生涯学習センター アクロス1F
業務時間 12:00～21:00(第2木曜日を除く)

T E L 072-874-5165
F A X 072-886-3152
M A I L ysdaito@ysdnet.ne.jp



地方創生 SDGs
官 民連携
プラットフォーム

私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



高校生～大学生^{*}のキャンプリーダーが多く事業を運営し、活動しています。

※専門学生、社会人(～22歳)も活動しています。

寄付金はキャンプリーダーの研修、養成事業等に使用させて頂きます。

大東市青少年協会は青少年の健全育成を目指して
約45年活動しているボランティア団体です。

キャンプリーダーは職員と共に年間多くの事業を運営していく中心的存在です。研修では、キャンプ活動の基本知識や技術の習得をします。野外活動に必要なスキル(野外炊飯・ゲーム・ソング・テント・ロープワーク等)を学び、子ども達のキャンプ活動をサポートします。また、子ども達と関わる上で大切な、グループワークの方法など必要な知識を学びます。外部から講師を招き、より詳しく専門的な指導を受けることもあります。夏のキャンプシーズンに向け研修を行います。研修を受け、規定の単位を取得された方は、大東市のリーダー認定がもらえます。ここで学んだことは、社会に出た時にきっと役立つはずです。



キャンプリーダーの活動内容

子どもたちのサポート



自炊・キャンプファイヤー・ソングの指導など、活動をサポートしています。また、班活動で子ども達と一緒に生活するグループリーダーや事業の準備・補助をするスタッフという役割などがあります。

主催する事業の企画・運営



目的やねらいを持った様々なキャンプを考え提供し、子ども達の多様性を大切に、安全面等に配慮を行い活動することで、子どもと共に成長することを目指します。

こども会へのお手伝い



地域のこども会にクリスマス派遣を行っています。また校区こども会の活動を運営しており、地域の方々と関わることで、リーダー活動の大切さや楽しさを知っていただく事を目指しています。

大東市青少年協会の活動内容

- 大東市立野外活動センター指定管理者
- 内閣府よりチャイルド・ユースサポート章 受章

リーダー養成事業



ジュニアリーダー講習会

- ・大東市在住の小学5年生対象
- ・年4回のキャンプを中心とした活動



大東アドベンチャークラブ

- ・小学6～中学3年生対象
- ・自分たちで企画・準備・運営をする月1回の活動



リーダー養成

- ・高校生、大学生及び社会人対象
- ・事業の企画・運営を行うリーダーを育成

冒険教育プログラム



冒険教育

- ・プロジェクトアドベンチャーの指導

こどもの体験活動事業



キャンプスクール

- ・小、中学生対象
- ・季節ごとに宿泊キャンプを楽しむ



アウトドアスクール

- ・小、中学生対象
- ・月1回の日帰り活動

子ども会事業



住道北小学校

- ・年3回の活動

おとな事業



親子ふたりばっちキャンプ

- ・親1人子ども1人のペア
- ・普段と違う環境で、2人の時間を作り上げ過ごします。



お味噌作り

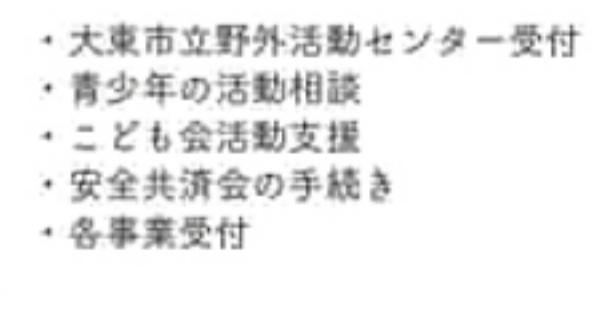
- ・大人/ファミリー対象
- ・毎年1回、自分好みのお味噌を作ろう!



ほうかごBaseCamp

- ・小、中、高校生対象
- ・毎月2回(第2、4水曜日)

青少年ルーム



- ・大東市立野外活動センター受付
- ・青少年の活動相談
- ・こども会活動支援
- ・安全共済会の手続き
- ・各事業受付

・・認定NPO法人だからできる税制優遇があります

相続

『相続』や『遺贈財産』を寄付をした場合、寄付をした相続財産が非課税！

寄付した相続財産の非課税相続または遺贈により取得した財産を、相続税の申告期限内に寄付された場合、寄付をした財産部分には、相続税が課税されません。つまり、相続した額のうち寄付した金額が、課税価格の基礎への算入から除かれます。

寄付をした相続財産が非課税になります。

$$\text{課税対象} = \text{相続や遺贈による財産} - \text{認定NPO法人への寄付金}$$

例えば、1億円の相続財産があった場合、このうち8,000万円を認定NPO法人に寄付すれば、相続税の課税対象は2,000万円になります。

※相続税の申告期限(相続開始後10ヶ月)までにご寄付いただいた場合によります。

※遺贈や相続財産の寄付は税制が複雑なので、実践的には専門家の支援が必要です。

個人

『個人』が寄付をした場合、税の優遇措置を受けることができ、最大50%の減税に！

当法人へのご寄付は特定寄付金となり、寄付金額が2,000円を超える場合はその寄付金額を所得税の額から控除する寄付金特別控除(税額控除)と所得金額から控除する寄付金控除(所得控除)とのどちらかを選択できる税の優遇措置を受けることができます。

寄付者が確定申告をすることにより、税の優遇措置を受けることができます。

ステップ1

税額控除方式

$$(\text{寄付金総額} - 2,000\text{円}) \times 40\%$$

寄付金のうち、2,000円を超える額の40%が「所得税」から控除され、その金額の所得税が還付されます。
※総所得額40%が限度、所得税額の25%が限度

もしくは 所得控除方式

寄付金のうち、2,000円を超える額が「所得」から控除され、その金額の所得税が還付されます。
※総所得額40%が限度。

ステップ2

個人府民税 ※大阪府内にお住いの方

$$(\text{寄付金総額} - 2,000\text{円}) \times 4\%$$

寄付金のうち、2,000円を超える額の4%が個人府民税から控除されます。

↓ さらに大阪市内にお住いの方は！

個人市民税 ※大阪市内にお住いの方

$$(\text{寄付金総額} - 2,000\text{円}) \times 6\%$$

寄付金のうち、2,000円を超える額の6%が個人市民税から控除されます。

法人

『法人』が寄付をした場合、損金算入限度額の枠が拡大されます！

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。お手続きには、事業年度の確定申告書に「寄付金の損金算入に関する明細書」を添付するとともに、当法人が発行する寄付金受領証明書(領収証)を保存しておく必要があります。

特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

特別損金算入限度額

一般寄付金の損金算入限度額

} 一般のNPO法人への寄付

} 認定NPO法人への寄付

一般寄付金の損金算入限度額

$$(\text{資本金等の額} \times 0.25\%) + (\text{所得金額} \times 2.5\%) \times 1/4$$

プラス

特別損金算入限度額

$$(\text{資本金等の額} \times 0.375\%) + (\text{所得金額} \times 6.25\%) \times 1/2$$

※寄付金の額は、他の認定NPO法人や公益財団法人等(特定公益増進法人)に対する寄付金の額と合わせて計算されます。
※事業年度が1年未満である場合には計算式が異なります。

お問い合わせ

領収証に関すること

認定NPO法人大東市青少年協会

所得税の確定申告に関すること

お住いの地域を管轄する税務署

住民税(府県民税・市民税)や条件指定の寄付金制度に関すること

お住いの地域を管轄する役所

寄付の方法

クレジット決済

お申込み書不要でネットからの
お申込みすることができます。



or

1.お申込み

お申込み書またはメールに
必要事項を記入し提出する。

- ・事務局
- ・郵送
- ・FAX
- ・メール



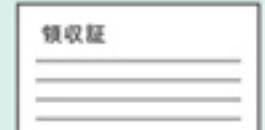
2.寄付金の納入

お振込または直接事務局にて
会費をお支払いただきます。

- ・事務所で手渡し
- ・りそな銀行口座
- ・ゆうちょ銀行振替口座
- ・ゆうちょ銀行口座

3.手続き完了

お申込み書と入金が
確認出来次第、領収証を
発行いたします。



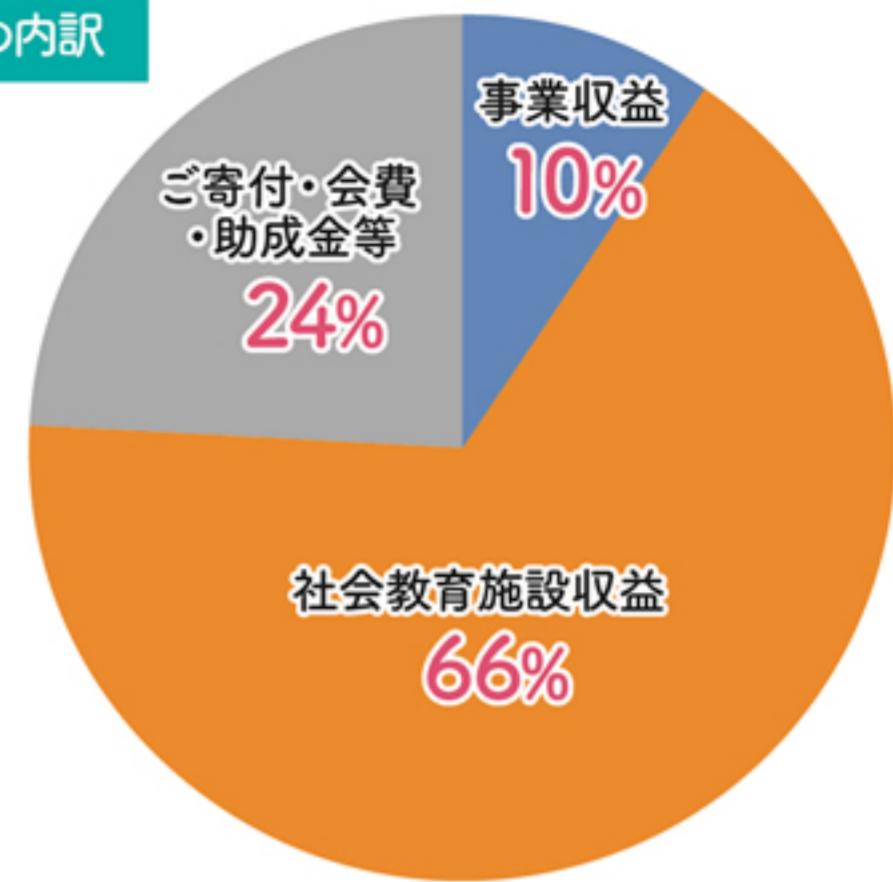
大東市青少年協会
HPの寄付ページ

お申込み書のダウンロードや
詳しくは大東市青少年協会
HPをご確認ください。

活動計算書(2021年4月1日～2022年3月31日)

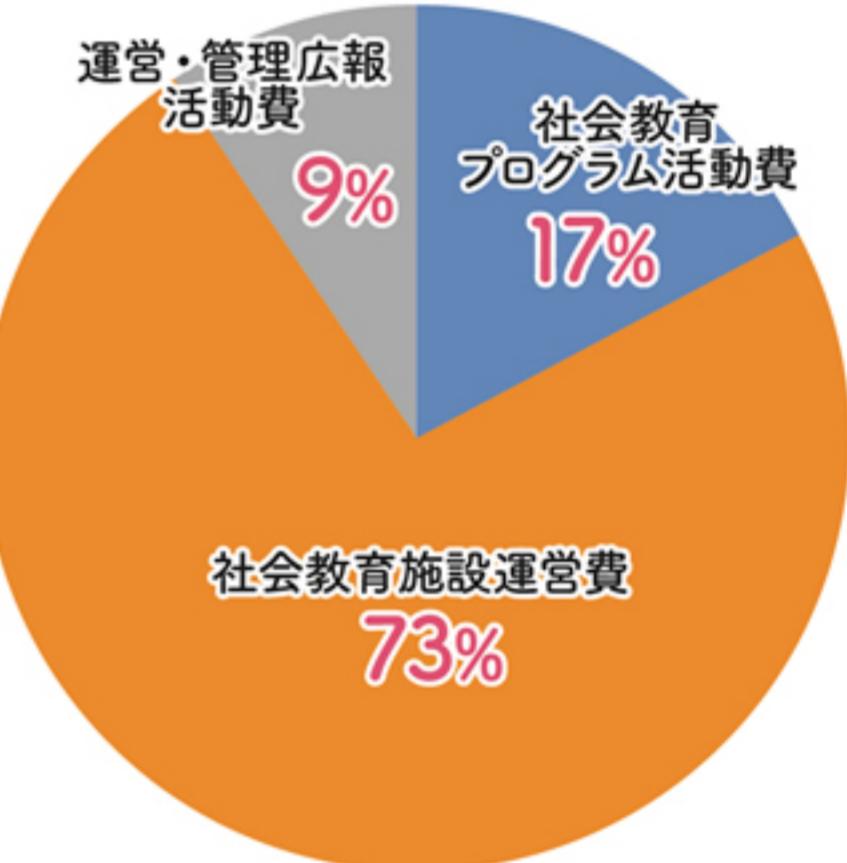
一般正味財産増減	科目	金額(単位:円)
	1 受取会費 正会員受取会費・サポート会費	1,165,582
	2 受取寄附金 受取寄附金	4,365,753
	3 受取助成金等 受取助成金	0
	4 事業収益 青少年体験活動推進事業収益	1,640,300
	青少年指導者養成事業収益	1,746,000
	社会教育施設管理運営事業収益	36,262,933
	その他の事業収益	1,918,864
	5 その他収益 受取利息・受取配当金・雑収入	7,652,789
	経常収益 計	54,752,221
	1 事業費 人件費	31,184,951
	その他経費	14,848,149
	事業費 計	46,034,100
	2 管理費 人件費	2,148,072
	その他経費	2,566,036
	管理費 計	4,714,108
	経常費用 計	50,748,208
当期経常増加額		4,004,013
経常外収益		48,000
経常外費用		8,251
税引前当期正味財産増減額		4,043,762
法人税、住民税及び事業税		1,020,900
当期正味財産増減額		3,022,862
前期繰越正味財産額		18,215,566
次期繰越正味財産額		21,238,428

収益の内訳



事業収益	5,305,164	9.7%
社会教育施設収益等	36,262,933	66.2%
ご寄付・会費・助成金	13,184,124	24.1%
	54,752,221	

費用の内訳



社会教育プログラム活動費	8,820,719	17.4%
社会教育施設運営費	37,213,381	73.3%
運営・管理広報活動費	4,714,108	9.3%
	50,748,208	

2021年度、認定NPO法人大東市青少年協会は、指定管理者として、キャンピィだいとう(大東市立野外活動センター)の施設運営と青少年の健全育成、こみっていさろんにて居場所作りを目的としたリーダー養成事業を行いました。昨年に引き続き、新型コロナウィルスの影響により施設の閉鎖や事業の中止はありましたが、のべ4,681人(前年度比503人増)の子どもたちや青年リーダーへの支援・伴走しました。経常費用は50,748千円。前年度比で4,066千円(8.7%増加)となりました。今期の当期経常増加額は4,004千円。コロナ禍が長引き、居場所や野外での活動を求める青少年の数は増加し、課題の複雑さも深まる中、青少年に安全安心を届ける新たな事業を創っていくため、来期以降に繰り越し、複数年の事業計画を基に事業推進に充当していきます。コロナ禍により、青少年たちが意欲と創造性を持ち続ける環境を維持することが難しくなっていますが、今後もより多くの青少年たちへの活動を通じて青少年の健全育成に邁進していきます。